

協働まちづくり情報誌

広報にのみや



「可愛い踊子さん」

第11回 にのみや観光フォトコンテスト入選

角谷光夫さんの作品

(吾妻さんよさこいパレードにて 平成18年1月15日撮影)

今年のよさこいパレードは1月21日(日)に開催されます。

寒さを忘れる楽しいパレードに、ぜひご家族でご来場ください!

●今月の紙面

新年のあいさつ……………②	介護新時代……………⑨
自治功労者表彰……………③	こんにちは健康課です……………⑩
安全安心まちづくり……………④～⑤	葛川フォトコンテスト作品募集……………⑪
個人住民税が変わります……………⑥	じょうほう館……………⑫～⑬
町の今後のゴミ処理は!!……………⑧	みんなの広場・まちの話題……………⑭・⑮など

ホームページアドレス <http://www.town.ninomiya.kanagawa.jp/>

1

2007

輝かしい年を迎えて



二宮町長
坂本 孝也

明けましておめでとうございます。今年も皆さまにおかれましては、輝かしい年のスタートを迎えられ、謹んでお喜び申し上げます。

昨年の町長選挙におきまして、町民の皆さまの厳粛なる信託を受け、町政をお預かりすることとなり、その責任の重さに身の引き締まる思いでございます。

「町民が主役のまちづくり」が私の基本姿勢です。町民の皆さまの思いや期待に応えるため、地域の抱えるさまざまな問題について、自らの課題として皆さまと一緒に考え、行動してまいります。

そのためには、「まちづくりは役場づくりから」を念頭におき、町職員が一丸となって、お年寄りから子どもたちまでが「住んでよかった町、住みたい町」と心から思える町を目指します。

また、さまざまな課題に対しては優先順位を見極め、限られた財源のなかで、見直すべきは見直し、伸ばすべきは伸ばし「未来に夢がもてる足腰の強いまちづくり」のため、勇気をもって取り組む所存でございます。

今後とも皆さまのご協力とご指導を賜り、チャレンジしてまいりますので、よろしくお願いいたします。本年も皆さまにとってよい年でありますようお願い申し上げます。新年のごあいさつとさせていただきます。



二宮町議会議員
井上 良光

皆さま方におかれましては、輝かしい新春をご健勝にてお迎えのこととお慶び申し上げます。

昨年十二月の臨時議会で議長に選任され、その重責を厳粛に受け止めております。

さて、近年の異常気象は地球的規模で世界各地でさまざまな現象をひき起こし、その多くは自然災害として我々の前に立ちはだかっています。それが人間の現代生活に端を発している温暖化によるものであることは、すでに皆さまご承知のことです。これは人災でもあり、我々が変わえられる部分もありません。

今、町でも少子化による人口減少、高齢化現象と、それに伴う福祉対策、教育問題、そして最重要課題としてのゴミの適正処理、文化的生活を営むための公共下水道の推進、またそれらを包括した財政問題など幾多の諸問題が山積しています。それらの諸問題を行政とともに少しでもより良い方向に推し進めていくのが議会の役目と認識しています。

改選された十四名の議員が、それぞれ形は違っても町を思う心は一つです。皆さまと共にあゆむ議会となるよう取り組んでまいります。

最後に、議員を代表して皆さまのご多幸を祈念申し上げます。年頭のごあいさつとさせていただきます。

自治功労者表彰

1月5日、ラディアンで「平成18年度自治功労者表彰式」が行われました。この表彰は、永年にわたり町政の発展に貢献された方や町の福祉、教育、文化、芸術などの分野で、その発展・向上に努められた方に贈られているものです。

今年度は町政の発展に貢献された5名の方に贈られました。



古澤時衛さん
(梅沢在住)

町議会議員として長年にわたり町行政に尽力され、また、現在も神奈川県議会議員として活躍中であり、地方自治の向上発展に貢献されています。



奥村陽子さん
(茶屋在住)

社会教育委員、教育委員として長年にわたり町の教育に尽力され、地方自治の向上発展に貢献されました。



二見泰弘さん
(上町在住)

消防団員として長年にわたり町の防災活動に尽力され、また、現在も町議会議員として活躍中であり、地方自治の向上発展に貢献されています。



森 德行さん
(元町南在住)

公共施設整備に対して、多額の金員を寄付され、町行政の向上発展に貢献されました。



露木七郎さん
(二色在住)

消防団員として長年にわたり町の防災活動に尽力され、また、現在も農業委員として活躍中であり、地方自治の向上発展に貢献されています。

問い合わせ 総務課庶務係



助役に 宮戸健次氏



昨年12月21日の町議会での同意を経て、本年1月1日付けで宮戸健次氏(64)が新助役に就任しました。

1月17日は防災とボランティアの日



あなたの行動が笑顔をつくる

ふるさとまつり ちびっこレスキュー体験コーナー

日本中に大きな衝撃を与えた阪神淡路大震災から12年をむかえます。あの震災から得た教訓をもう一度見直しましよう。

大震災の教訓

阪神淡路大震災は、死者約6,400人、負傷者約43,000人、全壊及び半壊棟数約25万棟もの被害を出しました。

私たちはあの震災で、国や自治体の救助や支援よりも地域の自主防災活動や有志の災害復興ボランティアの重要性を再認識しました。

「防災」と「減災」

「防災」とは、「災害を未然に防止し、災害が発生した場合における被害の拡大を防ぎ、及び災害の復旧を図ること」をいいます。(災害対策基本法)

つまり「予防(訓練・啓発)」から、「応急、避難生活支援」、そして「復旧・復興・生活再建」など、事前から事後にいたる「災害の全ての局面」にかかる用語です。

目に見えやすい華々しい活躍だけでなく、日ごろから家具の固定や、手当の方法などを学ぶことで災害の被害規模を小さく抑える「減災」ができるのです。

防災ボランティア

ほかの地域で災害が起きたときに助けに行くことがボランティアだと思いがちですが、それには「自分や家族が被災者にならない」「自分の地域が被災地にならない」ことが前提であり、そのための日ごろの備えは立派なボランティア活動です。

「自助・共助」は災害が起きる前までが勝負です。なにも起きていないときこそ、身の回りやご近所に目を向けてみませんか？



中学生も加わっての自主防災訓練



みんなで万が一に備えましよう。

まずは身近な活動から

興味をもつたらまず「知る」こと、そして「身近な活動」から始めてみましょう。

ボランティア活動でもっとも重要なことは「やる気」ですが、被災地でより効率的に活動できるために、日ごろから救命講習を受けたり、地域の自主防災活動に参加したり、信頼できる情報源を探したりすることはとても重要なことです。

災害は時を選びません。あの震災の教訓をもう一度思い出して、身近なことから始めてみましょう！

問い合わせ

地域推進課防災安全係



災害・事故の強い味方

救助工作車 配備!

町消防署では、平成3年から救助工作車として使用していた資機材搬送車が、老朽化とNOx・PM法により継続使用できなくなったことから、新鋭の救助工作車を12月に配備しました。

これは増加する重大車両事故や近年起こるであろう大規模地震を見据え、多様化する救助事例に合わせて十分に対応できる車両を配備したものです。

これにより一刻を争う災害現場において安全かつ迅速な活動を可能にし、要救助者の救助効率を上げ、さらなる安心・安全を町民のみなさんに提供できるようになりました。



● 配備された最新資機材 ●

・画像探査機（災害救助用ファイバースコープ）

これは阪神淡路大震災から必要性が認められ、平成11年のトルコ西部地震や平成16年の新潟県中越地震などの災害救助で大きな効果を発揮したもので、倒壊した建物の中に生存者がいるかどうかを小型カメラで確認したり、会話をすることができる救助用探査機です。

— こんな時にレスキューは出動します！ —

○交通事故で運転手がハンドルと座席に挟まれ自力での脱出が不可能。

→レスキューツール「スプレッター・カッター」でハンドルを取り除くとともに、可搬式ジャッキで運転席に救助スペースを作り出します。

○地震災害で自宅が倒壊し、中に閉じこめられた。

→クレーン装置で重量物を取り除くとともに、画像探査機で生存を確認しながら、エンジンカッターで邪魔な柱などを切り除きます。

問い合わせ 消防署警備係 ☎72-0015

注意
税務職員が納税者の方に電話でお問い合わせする場合は、提出していただいた申告書等を基にその内容をご本人に確認することを原則としています。

詐欺の手口
「還付金受け取り」や「税金の未納分納付」などと偽り、現金自動預け払い機を操作させ、現金を振り込ませようとする新たな手口による詐欺が増えています。
自動音声システムのようになっていたり、言葉巧みに口座番号や暗証番号を聞き出し、**「口座確認のための確認送金」**などと言って、振り込ませる手口もあります。

二宮でも発生 税務職員を装った詐欺!

税務職員を装い、現金自動預け払い機(ATM)を操作させる「振り込み詐欺」未遂事件が当町でも発生しました。

- 税務署や国税局では
- ① 還付金受け取りのために、金融機関等の現金自動預け払い機の操作を求められることはありません。
 - ② 国税の納付のために金融機関の口座を指定して振込を要求しません。
 - ③ フリーダイヤルの電話を設置していません。

また、督促状を送りつける架空請求もありますので、ご不審な点があるときは、お問い合わせください。

問い合わせ

平塚税務署 ☎22-1400
大磯警察署 ☎72-0110
平塚市消費生活センター
☎21-7530
地域推進課防災安全係



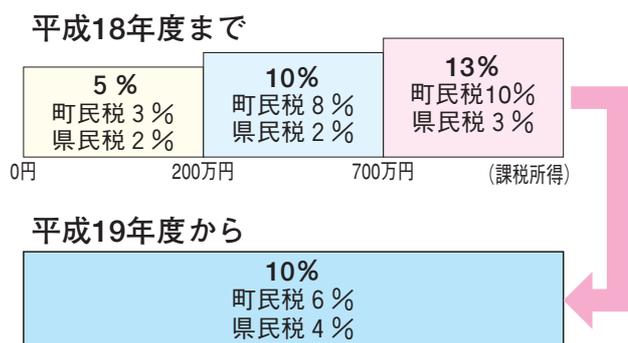
個人住民税が変わります。

三位一体の改革により国から地方への補助金を減らす代わりに、住民に必要な行政サービスを自治体が自らの責任でより効率的に行えるよう、国税である所得税から地方の住民税へ税源移譲が平成19年度から行われます。

1. 住民税所得割額の税率が10%に！

住民税の所得割の税率は従来3段階の超過累進構造でしたが、税源移譲により所得の多少に関係なく、一律10%の比例税率になります。

なお、税源移譲に伴い住民税が増加しますが、所得税額の減と住民税の人的控除調整額による減額が実施されるため、税源移譲前後で住民税の所得割額と所得税額との合計額は基本的には変わりません。



2. 定率による税額控除が廃止に！

景気対策の一環として、平成11年度から実施されてきた定率による税額控除が平成19年度から廃止されます。

なお、所得税においても、平成18年分は所得の10%（限度額：12万5千円）が控除されますが、平成19年分からは廃止されます。

年度別税控除額

平成17年度まで	住民税所得割額の15%を控除（限度額：4万円）
平成18年度	住民税所得割額の7.5%を控除（限度額：2万円）
平成19年度から	廃止

3. 65歳以上の非課税措置が廃止！

平成18年度から、年齢65歳以上で前年の合計所得金額が125万円以下の方に対する非課税措置が廃止されています。ただし、昭和15年1月2日以前に生まれた方で、かつ前年の合計所得が125万円以下の方については右表のとおり住民税の軽減措置がとられています。

年度別非課税措置

年度	所得割	均等割	
		町民税	県民税
18年度	税額の2/3が減額	1,000円	300円
19年度	税額の1/3が減額	2,000円	600円
20年度	全額が課税	3,000円	1,300円

4. 「かながわの水資源環境保全・再生」のための県民税超過課税が開始！

県民の皆さんの暮らしを支える水を将来にわたり安定的に確保するため、平成19年度から平成23年度までの5年間にわたり、個人県民税の超過課税が実施されます。

県民税超過課税

区分	所得割	均等割
標準税率	4%	1,000円
新たな負担	0.025%	300円
合計	4.025%	1,300円

※1人当たりの平均負担額（県試算）：年額約950円



問い合わせ

住民税関連 税務課町民税係
 県民税の超過課税関連

県税務課 ☎045-210-7490
 平塚県税事務所 ☎22-2711

還付申告はお早めに！



2月16日～3月15日の確定申告期間中は、町でも簡易な申告のみ受け付けますが、大変混雑しますので、還付申告をされる方は1月～2月上旬までに、税務署が開設する会場で申告することをお勧めします。

- 申告書用紙は税務署に請求してください。
(1月20日ごろから町税務課窓口でも配布します。)
- 必要書類は事前に税務署にご確認ください。また、申告書はご自分で記入してください。
- 印鑑とご本人名義の預金口座をお持ちください。
- 町の会場については別途配布する「申告会場の案内」をご参照ください。

平塚税務署が開設する申告会場

期 日 1月26日～3月27日(土・日・祝日を除く、ただし、2月18日と25日の日曜日は受付します。)
作成アドバイス 9時～17時(12時～13時を除く)
書類の配布・提出のみ 8時30分～17時
会 場 平塚駅ビル6階 ラスカホール
内 容 所得税・贈与税・個人事業者の消費税
※期間中は平塚税務署内に申告作成会場はありません。
申告書の提出期限と納付期限
所得税・贈与税：3月15日(木)まで
個人事業者の消費税：4月2日(月)まで
問い合わせ 税務課町民税係
平塚税務署 ☎22-1400



要介護高齢者の所得控除



あなたや生計を共にする配偶者、その他の親族のために医療費等を支払った場合で、自己負担額の合計が1年間で10万円(総所得の合計額が200万円までの人は所得の合計額の5%)を超えた部分が医療費控除の対象になります。

施設・居宅サービスごとの対象金額

— 施設型 —

- ・介護老人福祉施設
→ 1割自己負担 + 居住費・食費 × 1/2
- ・介護老人保健施設、介護療養型医療施設
→ 1割自己負担 + 居住費・食費

— 居宅(福祉系) —

- ・訪問介護(生活援助を除く)、訪問入浴介護、通所介護、短期入所生活介護等(介護予防サービスを含む)
→ 1割自己負担 (ケアプランに位置づけられ、医療系居宅サービスと併せていることが前提)

— 居宅(医療系) —

- ・訪問看護、訪問リハビリテーション、居宅療養管理指導、通所リハビリテーション等(介護予防サービスを含む)
→ 1割自己負担 + 食費
- ・短期入所療養介護(介護予防サービスを含む)
→ 1割自己負担 + 居住費・食費

おむつ代の医療費控除

6か月以上寝たきりの人のおむつ代で、その人の治療をしている医師が「おむつ使用証明書」を発行した場合には、医療費控除の対象になります。申告には医師が証明した「おむつ使用証明書」と領収書が必要です。

2年目以降は、要介護認定にかかる主治医意見書により、おむつ使用の必要性が認められれば、町が発行する確認書の添付で医療費控除が受けられます。

確定申告における障害者控除

障害者手帳をもっていない満65歳以上の方で、身体障害者または、知的障害者に準ずる方は、町及び保健福祉事務所が発行する証明書により障害者控除が受けられます。

※特別な居住費・食費については医療費控除の対象とはなりません。

問い合わせ 高齢介護課高齢福祉係・介護保険係

第16回
町の今後のごみ処理は!!
ごみの出し方・分け方と収集方法

～ごみの出し方 ワンポイントアドバイス～

— PART3 ビン・ガラス類編 —

今回は、「ビン・ガラス類」のごみの出し方などについてお知らせします。なお、ビン類のリサイクルを推進するなかで、平成19年4月から「ガラス類」の収集区分を「その他」へ変更する予定ですので、併せてお知らせします。

平成19年4月から一部収集区分の変更を予定しています

「ビン・ガラス類」の出し方

ビン・ガラス類は、毎月1回、地区ごとに指定した曜日（第1火曜日など）に収集しています。その際、「無色透明のビン」、「茶色のビン」、「その他の色のビン、ガラス類」の3種類に分け、透明、あるいは半透明の袋に入れて出してください。なお、収集後、色ごとに選別しています（写真）。

ビン・ガラス類のリサイクルの状況

平成17年度実績ではビン類のうち「無色透明のビン」、「茶色のビン」をリサイクルし（ビン類等全体の約53%）、約10万円の売払収入がありました。

また、残りの「その他の色のビン、ガラス類」は、破碎した後、最終処分場に埋め立てています。

ビン類の選別作業の様子



「ガラス類」の収集方法の変更

ビン・ガラス類のうちガラス類の収集割合は約1%程度であるため、これを「その他（陶器、植木鉢、温度計など）」（6月、12月に収集）の区分で出してください。また、「その他の色のビン」をリサイクルへ回すように変更する予定です。なお、変更時期は平成19年4月からです。よろしくお願います（下図のとおり）。

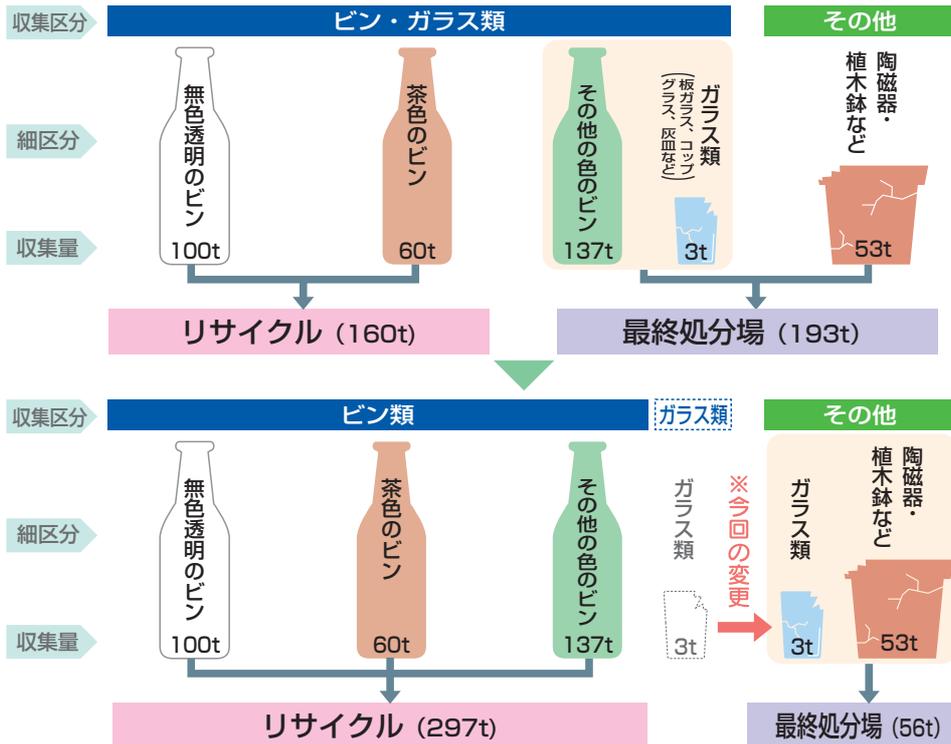
問い合わせ

環境課廃棄物対策係

ビン類などの収集・処理方法の変更

現行（平成16年2月）

変更後（平成19年4月）



※数値は、平成17年度の処理実績量

本文の区分変更や新製品に対応したリサイクル情報に更新するため、「ごみの出し方・分け方ガイド」を作成し、「ごみの収集予定表」と一緒に、3月中に全戸に配布する予定です。

介護新時代

36

訪問介護（ホームヘルプ）を上手に
利用しましょう。

訪問介護（ホームヘルプ）の種類

介護保険では、食事や入浴、排泄の介助等を行なう「身体介護」、食事の用意や洗濯、掃除等を助ける「生活援助」、通院の際の乗車・降車を介助する「通院等乗降介助」の3種類の訪問介護（ホームヘルプ）を、利用者の生活維持・改善のために利用できます。

訪問介護の利用は、できることは自分で行い、できない部分を手伝ってもらおうというように、利用者が自立を目的

としてサービスを利用することが大切です。

訪問介護（ホームヘルプ）にかかる費用

町の平成17年度の訪問介護にかかる給付額は1億5640万円になっており、居宅サービス全体の約4分の1を占め、利用者にとって、もっとも身近なサービスとなっています。

利用料金の目安は、「身体介護」を1時間程度利用した場合、費用は4020円です。そのうちの1割にあたる40

2円は利用者が負担し、残りの9割を皆さんに負担していただいている介護保険料などから支出しています。

つまり、サービス利用が増えると、その分費用が増大し、介護保険料が上がるなど、皆さんの負担が大きくなります。介護サービスを上手に利用していくことが、皆さんの負担を少なくすることにつながります。

問い合わせ

高齢介護課介護保険係

ホームヘルパーができること

身体介護

- ・排泄、食事の介助
- ・起床、就寝の介助
- ・服薬の介助
- ・通院の介助
- ・選挙、納税に同行 等

生活援助

- ・利用する方が独居や家族が障害、疾病のため、本人や家族が家事を行うことが困難である場合で利用者に対する
- ・居室の掃除
- ・衣服の洗濯
- ・日用品の買い物、薬の受け取り 等

ホームヘルパーができないこと

- ・居室でない場所での介助（病院、旅館等）
- ・散歩の介助
- ・旅行、ドライブ
- ・冠婚葬祭、墓参り
- ・緊急の入院
- ・元気な家族がいる場合の家事の援助
- ・利用者が入院中のサービス
- ・利用者以外に対するサービス
- ・庭木の剪定、草むしり
- ・ペットの世話
- ・日常的に行われる家事の範囲を超えるもの（大掃除、窓拭き、床のワックスかけ、正月や節句等の特別に手間をかけて作る調理）等

高齢福祉情報

配食サービス事業

対象者

町内にお住まいの65歳以上の方で、身体的または精神的機能の低下等で食事を作ることが困難な一人暮らしおよび高齢者世帯の方。

内容

平日（祝日・年末年始を除く）の夕食を、町の指定する事業者が配達します。配食回数は心身および生活状況をふまえて決定させていただきます。

利用料

1食につき、非課税世帯は310円、課税世帯は500円の利用料を直接業者にお支払いください。

問い合わせ

二宮町地域包括支援センター “つばき”
☎71-7085

生きがい事業団

サービスの内容

介護保険でサービス提供ができない、庭木の剪定や居室以外の清掃、散歩や外出の付き添い等（軽度の生活援助）について、生きがい事業団が幅広く対応しています。高齢者や介護認定者でなくても利用できますので内容や利用料等について、お気軽にお問い合わせください。

●利用料が安くなります

次の条件すべてに該当する

方は、生きがい事業団の一部のサービスで利用料が軽減される「ほっと安心ヘルパー」制度がありますので、町役場までお問い合わせください。

- ① 65歳以上の方のみの世帯
- ② 市町村民税が非課税の世帯

問い合わせ

生きがい事業団 ☎71-0681





糖尿病 予備軍!?

厚生労働省の「糖尿病実態調査」（平成14年）の結果、糖尿病及び予備軍と思われる方は、平成9年の調査に比べ2割近く増えて約1620万人います。

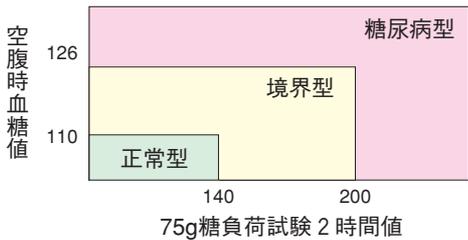
糖尿病初期の頃はほとんど自覚症状がなく、知らないうちに糖尿病や糖尿病予備軍になっているかも知れません。

定期健診を受けたり、食事や運動など生活習慣に気をつけて予防しましょう！

○糖尿病予備軍とは？

空腹時の血糖値が110以上126未満の方は境界型（糖尿病予備軍）と呼ばれ、知らないうちに糖尿病になったり、動脈硬化の危険性が高まったりします。

この時点で改善できれば、糖尿病になるのを防ぐことができます。糖尿病になってからだと、正常型には戻りにくくなります。



○食生活改善のポイント

①規則正しい食生活

- ・ ゆっくり噛んで、3食きちんと食べる
- ・ 3食のカロリーが偏らないように食べる

②食べ過ぎに注意

- ・ 自分にあつた摂取量を
- ・ 腹7分目を目安に

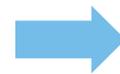


③嗜好品には注意

- ・ おやつは1日1回、果物か牛乳が良い
果物はみかん2個程度、牛乳は200ml
- ・ おやつは時間を決めて食べる
絶えず食べていると血糖値のコントロールが悪くなります
- ・ ジュースはやめて、アルコールは控えめに
- ・ 高エネルギーのお菓子は避ける



ケーキ（高エネルギー）



和菓子

○予防の基本はバランスの取れた食事！



・ 主菜（タンパク源）

魚、肉、卵、大豆製品など



・ 主食（炭水化物の供給源）

ご飯、パン、麺類など

1日のエネルギーの半分くらいが必要

・ 副菜（ビタミン・ミネラルの供給源）

野菜、海藻、きのこ類



・ 汁物（足りない栄養素を補う）

汁物の取りすぎは塩分の取りすぎにもなります。1日1杯が理想的。かわりに副菜をもう一品添えてもよいでしょう。

食事に気をつけるだけでなく、運動もすることでよりよい効果が見られます。小さなことから生活改善をはじめませんか？

保健センターでは11月にヘルシークッキング（糖尿病教室）をバイキング方式で開催しました。参加者からは「体重が減らない理由がわかった。」「ヘルシーでも美味しかった。」など好評でした。健康面で気になることがありましたら、お気軽にお電話ください。

問い合わせ 健康課健康づくり係 ☎71-7100

葛川フォトコンテスト 作品募集!

広域行政の一環として、葛川流域の二宮町・中井町・大磯町は、葛川を中心とした連携を深めるため、「葛川サミット」を設置しています。

多くの方が葛川の四季に触れ、自然環境の保全に関心をもってもらうため、フォトコンテストを開催いたします。

テーマ 「葛川の四季」

サイズ 六つ切り以上四つ切りまで、ワイド可

応募受付

冬春の部 平成19年1月4日～6月15日

夏秋の部 7月2日～平成20年1月10日

賞 会長賞 1点(賞状・副賞10,000円分)

入選 5点(賞状・副賞5,000円分)

発表 平成20年2月下旬(入選者に通知します。)

応募方法 カラープリント…郵送または持参
デジタルカメラ…プリントアウト後、郵送又は持参

応募対象 平成19年1月1日から12月31日までに撮影された葛川又は葛川流域の写真であること。(1人につき4作品まで)



－ 応募上の注意 －

- ・作品は未発表のものに限る。
- ・作品ごとに応募票(自作可)を添付する。
- ・応募作品の著作権は主催者に属し、返却はしない。
- ・応募作品は葛川を活用したまちづくり、葛川サミットに関するイベントのチラシ、3町(二宮・大磯・中井)の広報紙等に活用させていただきます。

(葛川フォトコンテスト応募票の記載事項)

- ①写真タイトル、②写真の撮影時期、③撮影場所など写真の説明、④応募者氏名、住所、電話番号、年齢、性別、⑤入選時の住所(町名のみ)、氏名の公表可否

応募先・問い合わせ

〒259-0196 [個別郵便のため住所不要]
葛川サミット事務局(町企画室企画調整係)



2007 湘南国際マラソン

SHONAN INTERNATIONAL MARATHON 2007 3/18

湘南自慢の潮風を受けて、約1万人のランナーが湘南エリア(藤沢、茅ヶ崎、平塚、大磯、二宮)を走行する湘南国際マラソンが開催されます。

日時 平成19年3月18日(日)

コース 新江ノ島水族館前をスタートとし、国道134号を走り、西湘バイパス二宮インターチェンジ付近で折り返し、江の島に戻ってゴールする42.195kmのフルマラソン。

スタート時刻 車いす 8時45分
フルマラソン 9時
10kmの部 12時

交通規制にともなうお願い

大会実施に伴い、コース周辺は大変混雑することが予想されます。迂回路や公共交通機関の利用など、ご協力をお願いいたします。

※規制区間 国道134号線

(湘南江の島～西湘バイパス二宮I.C間上下線)

※実施時間 概ね8時30分から15時

問い合わせ

湘南国際マラソン実行推進事務局

☎70-6667 FAX70-6266

ホームページ: <http://www.shonan-kokusai.jp>

じょうほう館

☎ … 申込み ☎ … 問い合わせ
町役場の電話番号 71-3311

◆ストレスと上手につきあうには…

2月2日(金) 14時～16時
ひらつかスカイプラザ 第2
会議室(平塚MNビル11階)
講師 丸野廣氏(国際ストレ
スマネジメント協会日本支
局代表理事、南新宿診療所
所長)
※申込み不要
☎ 福祉課社会福祉係

◆二宮町・中井町交流事業

①協働まちづくり講演会
1月30日(火) 19時～20時30分
ラディアン・ミーティングル
ーム2
テーマ
「住民協働のまちづくり」

講師 岡崎 昌之氏(法政大
学現代福祉学部 学部長)
定員 先着50名

申込期間 1月9日～23日
(定員になり次第締切)

②蔵島湿生公園自然体験
2月24日(土) 8時～13時

中井町蔵島湿生公園

集合解散ラディアン北駐車場
内容 蛍の幼虫放流、野鳥観
察、ネイチャーゲーム

対象 二宮町在住、在学の小
学生(4年生以上)の親子

定員 先着20組(保護者同伴)

申込期間 1月9日～26日
(定員になり次第締切)

その他 バスにて会場まで送
迎します。動きやすく温か
い服装でご参加ください。

協力 二宮町・中井町子ども
会育成会連絡協議会

②共通
申込方法 氏名、住所、電話
番号を電話、FAX、電子
メールにてご連絡ください。

主催 二宮町・中井町行政連
絡協議会

☎・☎ 企画室企画調整係

☎73-0134

メール kikaku@town.
nominoyakanagawa.jp



◆葛川の自然環境 モニタリング調査報告会

2月18日(日) 14時～16時

社会福祉センター・大ホール
内容 ①葛川環境保全活動団
体(個人)への感謝状贈呈

②講演 榎 真史氏(調査
実施者、町生物多様性基礎
調査研究会) 演題:「葛
川の生きものウォッチング」

定員 200名(定員を超え
た場合は抽選)

申込方法 代表者の住所、氏
名、電話番号、参加人数を
ご記入の上、郵便・FAX・
電子メールで2月9日(金)
までに申込みください。

☎・☎ 葛川サミット事務局
(企画室企画調整係)

☎・メールは前記事と同じ

平塚保健福祉事務所 各種相談事業

●認知症相談

1月24日(水)
13時30分～15時45分

●こころの健康相談

1月16日(火)、22日(月)、
2月1日(木)
13時30分～15時45分

☎ 保健予防課
※全て事前予約制
☎32-0130



産業別最低賃金が改正

「ねえみんな、この金額に目を留めて！」

平成18年10月1日効力発生の神奈川県最低賃金(717円)
に引き続き、産業別の最低賃金が決定しました。

産業名	最低賃金額 (時間額)	産業名	最低賃金額 (時間額)
塗料製造業	833円	鉄鋼業	819円
非鉄金属、電線・ ケーブル製造業	788円	一般機械器具製造業	813円
電気機械器具製造業	802円	輸送用機械器具 製造業	807円
自動車小売業	806円	平成18年12月20日 から効力発生	

問い合わせ 厚生労働省神奈川労働局賃金課

☎045-211-7354 <http://www.kana-rou.go.jp>

1月の納期

町県民税 (4期)
国民健康保険税 (8期)
介護保険料 (8期)
保育料 (1月分)

⇒⇒⇒ 1月31日

～活かします あなたの納める貴重な税～

早い接続が **お薦め!** 下水道水洗化奨励金

公共下水道は、各家庭の排水設備を下水道に接続することで、本来の効果を発揮します。

町では各家庭に早期接続をしていただくため、水洗化奨励金制度を設けています。供用開始3年以内のご家庭が、排水設備切り替え工事を行った場合、工事金額に応じて奨励金を支給しています。

また、供用1年目の方が2年目より、2年目の方が3年目より、同じ工事金額でも奨励金支給額が多いため、より早い接続をお勧めします。

新年を迎えた今、水洗化奨励金制度を有効活用し、町指定工事店で安全に接続をすることで、快適な生活環境を体感してみたいはいかがでしょうか？

※融資あっせん制度もあります。

☎ 下水道課業務係

町政資料の閲覧コーナー

〔行政資料紹介〕

役場2階の閲覧コーナーで閲覧できる町と県の行政資料の最新版です。

〔町の資料〕

- ◎二宮町の財政状況（平成18年度上半期）
- ◎平成18年第3回二宮町議会定例会会議録

〔県の資料〕

- ◎神奈川県における自治基本条例に関する検討報告書
- ◎平成18年度公立中学校卒業予定者の進路希望調査結果
- ◎神奈川力構想の取組み



ほかにも閲覧できる資料があります。

問い合わせ 総務課庶務係

◆ 交通災害見舞金の支給

町では、次に該当する方に見舞金を支給しています。

支給対象 町に住所があり、過去1年以内に交通事故に遭われた方。ただし、被害者に重大な過失がある場合、故意に事故を起こした場合は対象外です。

見舞金の額
①死亡：10万円～20万円
（未就学児・成人）
②傷害：1万円～7万円
必要書類 ①交通事故証明書
②死亡診断書または入院証明書（コピー可）、印鑑

※銀行の振込口座番号を控えてください。

☎ 地域推進課防災安全係

◆ 湘南地域県民討論交流会

2月3日(土) 13時30分～16時30分
秦野市文化会館小ホール
秦野市平沢82番地

表題 「今日から始める防災の輪 個人からそして地域へ」
内容 ①基調講演 井上哲雄氏（神戸市民防災研究所所長） ②全体討論

定員 498人（申込み制）
参加費 無料
その他 2歳～未就学児の保育を用意（要予約）

☎ 秦野市市民防衛課

☎ 秦野市市民防衛課

☎ 秦野市市民防衛課

◆ 県政モニター募集

対象 県内在住で、平成19年4月1日現在、満20歳以上の方（公務員等は応募不可）

任期 平成19年4月～平成20年3月末日まで
募集期限 1月31日
応募用紙 県庁・各地域県政総合センター・役場窓口

※県ホームページからも応募できます。

☎ 秦野市市民防衛課

◆ 年金の現況届について

広報にのみや12月号9ページで、現況届の提出が毎年必要であると掲載しましたが、「今後、現況届の提出が原則不要となります」と書かれたお知らせが社会保険庁から送付された方につきましては、原則不要になりました。

ご不明・ご心配がある方はお問い合わせください。

☎ 平塚社会保険事務所

☎ ねんきんダイヤル

☎ 0570-07-1165

☎ 045-210-3669

資源ごみの収集量と売却代金

	11月分		前月比	
	収集量	売却代金	収集量	売却代金
古紙・布類	161,190kg	1,037,738円	-3,690kg	71,003円
ビン・ガラス類	10,030kg	4,040円	-1,370kg	-2,080円
金属・空カン類	23,023kg	198,904円	178kg	1,540円
樹脂類	9,790kg	4,397円	-1,055kg	-474円
金額総計 (売却代金は町の会計に入る)		1,245,079円		69,989円

町の人口(12月1日現在)

総数 29,930人 (-20)
男 14,516人 (-13)
女 15,414人 (-7)
世帯数 11,087世帯 (+3)

()内は前月比。

※平成17年国勢調査結果を基礎数値にしています。

二宮工業団地協同組合が

県知事表彰を受賞！

平成18年11月22日、二宮工業団地協同組合（理事長 松木博氏）に神奈川県知事より表彰状が贈呈されました。

これは青年部の精力的な活動のほか、他市町にはあまり例がないほど町や地域事業へ参加協力している点、地元小学生の社会見学受け入れなど、地域との連携交流に努めていることが評価されたものです。

これからも町民のみなさんに親しまれる工業団地を目指していきます。



保護司 鳥居さんに 法務大臣表彰

保護司の鳥居久代さん（百合が丘2在住）に法務大臣から表彰状が贈られました。

今回の受賞は、長年にわたり罪を犯した人々の改善更生と、犯罪の予防に尽力された功績が認められたものです。



「ふるさとまつり」でのニノテック（工業団地）コーナーは子どもたちにも大人気。

にのみや 再発見

⑨

松屋本陣の跡

松屋本陣と御休帳

茶屋地区の旧東海道沿いには松屋本陣がありました。松屋本陣は江戸時代、大名・公家・幕府役人などが利用する休息所として参勤交代や、伊勢参りなど各地を旅する人々に利用されてきました。松屋本陣を営んでいた和田家では営業記録簿として、代々の店主が書き留めた御休帳が現存しています。途中、欠落部分もありますが、宝永5（1708）年～慶応4（1868）年までの160年間の記録で



す。昭和50年には御休帳を含む古文書が町の有形文化財に指定されています。

和田家は鎌倉武士の系統をひき、当主は代々、作右衛門と名乗りました。言い伝えによると、和田家では太平洋戦争争うらまで、松屋本陣を営んでいた頃の着物を保管していたそうです。しかし物資が不足して困ったときに、モンペなどの衣類に作り変えてしまいました。保管していた袴や袴が水色をしていたことから、和田家の人々の服は鮮やかな水色だったそうです。今では想像もつかない大変な時代であったことがうかがえます。

東海道一里塚の跡

慶長8（1603）年、江戸に幕府を開いた徳川家康は交通政策に力を入れ、東海道をはじめとする5街道の整備に着手しました。押切坂付近は大磯宿と小田原宿の中間に位置し、旅人目当ての茶屋や



一里塚の跡と旧東海道のなごり

商店が軒を連ねる「梅沢の立場」として賑わっていました。街道の両脇には一里塚が築かれ、塚の上にはニレ科の落葉樹である榎（南側）と槻（北側）が植えられていました。

現在、一里塚の跡には文化財をもっとよく知ってもらうため、説明板を設置しています。他にも二宮駅周辺など、町内にもいくつか設置されています。寒い季節となりましたが、古きを訪ねる町なかの文化財探訪に出かけてみてはいかがでしょうか。

所在地 山西410
アクセス 押切坂上バス停より徒歩約1分。

～ 元気なにのみや向上委員会が贈る ～

吾妻山☆菜の花まつり

大好評だった前回に続き、吾妻山☆菜の花まつりを開催します。
今年も一足先にみんなで吾妻山の春を満喫しましょう！

吾妻山に早春の菜の花が咲き始めました。小高い山頂に立てば、周囲に咲き乱れる菜の花の淡い黄色とキラキラ光る相模湾、そして遠くに望む雪化粧した富士山や丹沢の峯々……

吾妻山☆菜の花まつりは豊かな自然を満喫できる町の特等席で、吾妻山の魅力を発見し、楽しむイベントです！

身近な憩いの場、吾妻山で『昔の子ども、未来の大人が暮らすまち☆にのみや』を体感しませんか？

『昔の子ども、未来の大人が暮らすまち☆にのみや』

「元気な二宮向上委員会」の前身である「中心市街地活性化研究会」が、二宮らしさの特徴として提案。『昔の子ども』である大人と、『未来の大人』である子どもが、力を合わせてまちづくりを進めていこうという気持ちが込められています。

と き：2月10日(土)～11日(日)
**と ころ：吾妻山周辺、社会福祉センター
公民館、北口通り商店街
栄通り商店街**

主 催 吾妻山☆菜の花まつり実行委員会
後 援 神奈川県、二宮町

吾妻山☆菜の花まつり ボランティア募集！

当日、お手伝いいただける方を募集します。

応募期間

平成19年1月31日(水)まで

問い合わせ

実行委員長 大前宅 ☎73-3345

副実行委員長 松本宅 ☎72-4933

前列右側から田中さん、北田さん、森さん、西山さん、山田さん、三宅さん、後列右側から水島さん、佐々木さん、関野さん(古瀬さん、木村さんはご欠席)



教育委員会・教育長表彰

12月23日、町役場で教育委員会表彰式並びに教育長表彰式が行われ、教育、文化、スポーツの発展に貢献された11名の方に表彰状が贈呈されました。

◆教育委員会表彰

西山 力さん(釜野)
…社会教育委員として長年にわたり社会教育に貢献
古瀬 泰子さん(釜野)
…社会教育委員として長年にわたり社会教育に貢献

木村 順子さん(中里)

…社会教育委員として長年にわたり社会教育に貢献

佐々木 重宗さん(下町)

…青少年指導員として長年にわたり青少年教育に貢献

関野 茂司さん(富士見)

…体育指導委員として長年にわたりスポーツ振興に貢献

田中 悦郎さん(越地)

…体育指導委員として長年にわたりスポーツ振興に貢献

水島 義勝さん(元町北)

…体育指導委員として長年にわたりスポーツ振興に貢献

三宅 栄子さん(越地)

…図書館協議会委員として長年にわたり社会教育に貢献

山田 勝夫さん(百合3)

…文化団体連盟役員として長年にわたり文化活動に貢献

◆教育長表彰

森 貴代さん(二宮中)

…第40回神奈川県中学校美術展「会長賞」を受賞

北田 百合子さん(二宮中)

…第35回神奈川県文化財保護ポスター「優秀賞」を受賞

問い合わせ

教育総務課学校教育係



12月10日(日)、8人で「たすき」をつなぐ町内継走大会が開催され、地区代表19チーム、一般参加4チームが師走の町を駆け抜けました。

選手たちは冬の訪れを感じる寒さの中、沿道からの声援と拍手に、力強い走りで応えていました。

★大会結果 (上位3チーム)

順位	地区名	タイム
1位	釜野	51:21
2位	中里	51:50
3位	中町	52:23



見事4連覇達成！釜野チーム

 消費者のつどい 

まずは食の安全から



12月2日(土) ラディアン

消費生活協議会の加盟団体の皆さんが、“食の安全”をテーマに、研究成果を展示。

講義では、講師の新田美砂子さんから、おいしく安全な野菜選びのポイントを教わり、健康的なカップケーキを試食しました。

★子ども会レクリエーション大会★

寒さなんかに負けないぞ！



12月3日(日) 町民運動場

地区対抗でドッチボール！3小学校619名の選手が、寒さに負けにくいくらい元気に競い合いました。



高学年の決勝は大人顔負け。審判も真剣です。